

緊急事態宣言発令に伴う感染防止対策について

平素より、当施設の運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
現在、全国各地で流行している「新型コロナウイルス感染症」が急速に拡大しているなか、令和2年4月7日に、大阪府を含む7都府県に緊急事態宣言が発令されました。

これを受け、ケアハウス田園では対策会議を開催し、令和2年2月25日より実施しております面会制限を、ご入居者様の安全のため、継続させていただくことといたしました。ご高齢者や基礎疾患を有する方が感染すると重症化・重篤化する恐れがあります。ご入居者様をはじめ、ご家族様におかれましては大変ご心配とご迷惑をお掛けいたしますが、ご入居者様の健康をお守りする観点から、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

(1) 当面の間、面会を原則中止させていただきます。

※緊急等でやむを得ない場合につきましては、対応を検討いたしますので、まずは事務所までご相談ください。また、ご入居者様に物品のお渡しをご希望の場合は、一旦事務所にてお預かりし、職員よりご本人にお渡しいたします。お気軽にお申し出ください。

(2) ご入居者様において、不要不急の外出を自粛いただいております。

※病院受診等で外出がやむを得ない場合においては、「3つの密」と言われる、密閉・密集・密接が重なる場所を避けるようにしてください。また、感染防止のため、マスクの着用と手指消毒の徹底をお願いしております。

(3) 施設内におけるレクリエーションは一部のみ実施しております。感染防止のため、フロア単位、及び短時間で開催するなど努めています。

(4) 業者様や配達員様においても、施設への出入りを原則ご遠慮いただいております。ご来園の際は、インターホンでご用命ください。

(5) 施設見学をはじめ、新規入居者の受入れを一時見合わせております。

※当施設では、職員の健康管理、衛生管理をはじめ、館内の換気、消毒作業を行なうなど、感染拡大防止対策に努めております。

※現在、当施設では面会を楽しみにされているご入居者様、ご家族様向けに、「ビデオ通話設備」の導入検討を進めております。準備が整い次第、ホームページもしくはお手紙にてお知らせを予定しております。

(ご利用の際は、カメラ付きスマートフォン、メールアドレス、及びアプリのダウンロードが必要となります。)

令和2年4月13日
社会福祉法人 田熊会
ケアハウス田園